

施策評価シート (平成26年度の振り返り、総括)

作成日 平成27年 04月 02日

施策 No.	12	施策名	文化財の保護と継承
主管課名	文化課	電話番号	0285-83-7731
関係課名	生涯学習課		

施策の対象	国・県・市の指定文化財及び登録文化財								
対象指標名	単位	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	26年度見込
指定文化財及び登録文化財数	件	230	230	227	227	227	227	227	240

施策の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財を適切に保存管理し次の世代へ引き継ぐ。 ・身近な文化財に親しむことで郷土の歴史や文化について理解を深めるとともに、「文化財の保護と継承」の普及啓発を行い豊かな心を育む。 								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の文化財の保護については、毎年度末の指定及び登録文化財件数を指標とする。 ・文化財の継承については、指定無形民俗文化財保存団体の構成員数を指標とする。 ・文化財に興味や関心を持つ市民については、歴史教室参加者数を指標とする。 ・文化財を保護する市民の割合は、市民意向調査を指標とする。 								
成果指標名	単位	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	26年度基本計画目標値
指定文化財及び登録文化財数	件	230	230	227	227	227	227	227	240
指定無形民俗文化財後継者数	人	236	169	171	169	206	192	185	250
歴史教室参加者	人	263	455	487	502	578	580	343	300
文化財を大切にしたいと感じる市民の割合	%	93.1	95.4	92.3	92.4	93.3	92.0	92.8	95.0

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財所有者(管理者)及び保存団体は、文化財を適切に保存管理するとともに市民に公開するため必要な事業を行う。 ・市は、文化財所有者(管理者)及び保存団体が実施する保存管理や公開の事業について指導助言し必要に応じて事務手続き等を支援するほか、歴史教室などを開催し文化財の保護や啓発の機会を提供するための環境を整備する。 ・市民は、身近な文化財に触れることで郷土の歴史や文化への理解を深め、文化財を保護継承することの大切さを認識する。 								
-------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

<p>26年度の 評価結果</p>	<p>1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）</p>
	<p>（１）施策成果の時系列比較（過去３年間の比較）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財については、平成２１年の二宮町との合併により文化財が２３０件となった。平成２２年度に滅失や倒木の為３件を指定解除した。平成２３年度は２件指定解除、２件指定を行った。平成２４年度及び平成２５年度は指定解除・指定に変更はなかった。平成２６年度は２件指定解除、２件指定を行った。 ・無形民俗文化財後継者については、保存団体が熱心に育成活動を行っていることで中学生の後継者が増加していたが、近年の少子化、価値観の多様化や地域コミュニティの希薄化により、横ばい又は減少傾向にある。 ・歴史教室への参加者はここ数年間増加傾向であるが、例年６回開催しているところ、平成２６年度の開催が３回だったため、参加者数は減少した。 <p>（２）近隣他市との比較</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の指定文化財件数は県内１４市の中で６番目に多い地域である。 ・文化財に興味や関心を持つ市民の割合などについては、近隣市町村での調査が行われていない為、比較することは困難である。 <p>（３）住民期待水準との比較</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成２６年度の市民意向調査では文化財を大切にしたいと感じている市民の割合は９２．８％であり、ここ数年間９０％を超えた数値で推移するなど市民の文化財愛護に対する意識は高い。これは、文化財を活用した事業の実施のほか、歴史教室や文化財めぐりなど、郷土の歴史や文化財を理解する為の啓発事業を継続していることも大きな要因といえる。
	<p>2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財については、平成２６年度は２件指定解除、２件指定を行った。 ・文化財修理については、平成２６年度は、中村大塚古墳修理を行った。 ・無形民俗文化財保存団体が実施する後継者育成事業に要する経費の一部を補助金交付し支援した。 ・郷土の歴史や文化財に対する市民の理解を深めるため、文化財めぐりを１回実施したほか、歴史教室を３回開催した。 ・文化財愛護や保存に対する市民の意識高揚のため、国の登録文化財である久保講堂を活用し市民の芸術文化活動の成果を展示公開した。岡部記念館「金鈴荘」については、震災で被災した建物を平成２４年度に修復し、平成２５年４月から一般公開を再開した。 ・国指定史跡である桜町陣屋跡の適切な保存と、活用を図るため、地域の諸団体と、公募による一般参加者が協力して江戸時代に近い米作りを行う体験型の文化財活用事業を実施した。 ・平成２６年１１月２９日には、第20回全国報徳サミット真岡市大会を開催した。

<p>26年度の 評価結果</p>	<p>3. 施策の課題認識と改革改善の方向</p>
	<p>課題認識</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財の保存管理や修理に要する経費負担が大きいため補助金の増額の要望が多い。 ・無形民俗文化財後継者は、少子化や価値観の多様化、地域コミュニティの希薄化により、横ばい又は減少しつつある。 ・文化財に対する市民の関心は高いと思われるが、郷土の歴史や文化財に対する市民の理解を深めるために実施している文化財めぐりや歴史教室の参加者はわずかな増加にとどまっている。 <p>改革改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財の計画的な修理を行うため、所有者（管理者）と連携し国や県への予算要望段階から指導支援していく。 ・無形民俗文化財の後継者対策としては、今後も育成費用の一部を支援する。 ・文化財めぐりや歴史教室は郷土の歴史や文化財を理解するため有効であることから、新規の参加者を増やすため参加者アンケートなどを参考として内容を充実していく。
<p>補足事項</p>	